



ローカル・マニフェストに掲げた地方分権の具体像

増田寛也 氏 岩手県知事

2003年4月の知事選で、全国で初めてローカル・マニフェストを掲げて選挙に臨んだ岩手県知事の増田寛也氏。その政策には、これからの日本が進むべき地方分権時代のヒントが散りばめられている。その具体的な政策内容と実現への熱意を語っていただいた。

聞き手 株式会社東京リーガルマインド代表取締役 反町勝夫



岩手に息付く「結いの精神」を地域づくりに
岩手県には、みんなで共同して支え合う「結いの精神」が息付いている。そのようにみんなで支えていく地域づくりが、新しい岩手づくりの基本である。



岩手県公式ホームページ「銀河系いわて情報スクエア」
<http://www.pref.iwate.jp/>
増田ひろや氏のホームページ
<http://www.h-masuda.net/>

マニフェストが完成させる 地方自治のマネジメント

反町 増田知事は1995年4月の岩手県知事選で初当選された際、全国最年少知事の誕生ということで大変話題となりました。また2003年4月の知事選では、全国の首長の中で初めて、ローカル・マニフェストを掲げて選挙戦に臨まれ、3選を果たされました。そこにはどのような背景があったのでしょうか。

増田 私はこれまで過去10年、岩手県知事を務めてきました。最初の数年は、あくまでも見かけ上ですが、県の予算は増えていきました。借金しては公共事業を行ってきたわけです。しかし、現在は人口減少、厳しい財政状況の下にあります。そのため、現在の行財政システムを改革し、無駄な部分を真剣に削らなければなりません。そのときにどのような思想、どのような基準で削るのか。

選挙前に、あるべき県の姿と施策の優先順位をきちんと県民に示し、県民のお墨付きを得ることが、この改革を実行する最大の推進力となるものと考えました。

このような考えから、私自身、マニフェストの導入の必要性を感じていたところ、当時三重県知事だった北川正恭氏とお話をして、マニフェスト導入の約束をしたことが直接的なきっかけとなり、マニフェストを作成して選挙に臨んだというわけです。

今の時代、どの自治体も縮小社会の中で施策の優先度を明確にしていくことが必要です。首長に選ばれる人間は、4年間で出すべき目標をはっきりと掲げ、住民の意思を問うべき時代になったのだと思います。

反町 そのマニフェストの中で、知事が県民に最も訴えたかったことは何ですか。

増田 一言で言えば「公共事業依存型の経済から脱却して、真の地域の自立に結び

付けるようなことをやっていきたい」という気持ちです。マニフェストでは「今後2年間で公共事業費の3割削減」という目標を掲げました。もちろん、数値目標をきちんと書くという意味もありますが、それ以上にあまりにも官需主体の社会構造になっている現状に「苦い薬」を処方したいという気持ちが強かったのです。

反町 その気持ちの具体化が「40の政策」（次頁・資料参照）に込められているわけですね。

増田 その通りです。公共事業から脱却して地域で育てるべき産業の優先順位をきちんと考えていかなければなりません。

具体的に言うと、岩手県には北海道・東北地方で唯一のトヨタグループの組み立て工場があります。トヨタのリスク戦略もあるのですが、愛知県からエンジンなどを運んで岩手県で組み立て、それを再び愛知県に

40の政策：正式名称「誇れるいわて 40の政策」、副題「自立した地域社会の形成に向けて」。平成15年10月策定。平成15年度から18年度までの4年間に、岩手県が特に重点的に取り組んでいくべき政策についてまとめたもの。この中で2つの緊急課題と7つの重点施策を掲げて、それぞれの項目実現のための施策に取り組むとともに、政策の進捗状況を毎年度ごとに評価し、公表している。

持ち帰って、海外に輸出しているわけです。そうすると、岩手県で力を入れるべきことは、自動車関連産業の育成です。トヨタにとっても岩手県での現地調達率が高まればコスト低減につながりますし、それは地場産業のレベルアップにもつながる。そうした背景で「ものづくり基盤」の拡充を図っていくこと、これが産業育成の一つの柱となるのです。

また、産業育成のもう一つの柱として、「農林水産業に力を注ぎたい」という気持ちもあります。特に林業は衰退が進んでおり、いまや木を育てて売って儲けるといふ時代ではありません。そこで、地産地消の仕組みを構築して、地域で支えていくことを考えなければならぬのです。かつては間伐材をマッチにしたり、箸にしたりして利用価値があったのですが、最近ではそのようなことはしません。そこで考えたのがペレットストーブです。

これは木材をチップ化して固め、それを燃料にして熱源にするストーブで、県では優れたペレットストーブを開発して、県内だけで500～600台を普及させています。鳥取県庁でもペレットストーブを購入していただきましたので、今度ペレットの生産工場を鳥取県にも設置できればと考えています。

携帯電話が普及し始めた当初と同じよう

に、当初はできるだけストーブ自体の価格を安く据え置いて、その普及を重視し、その代わりにペレットの売り上げで利益を上げるようにしました。灯油価格に比べると多少高いのですが、暖炉のような癒しの効果や洒落たデザイン等、優れた機能のメリットを強調して売り出す。これにより、地産地消のかたちの新たな林業を育成する。そうやって、少しずつでも地域に密着した産業をバックアップし、官需主体の財政構造から脱却していく。その気持ちをマニフェストに込めました。

反町 マニフェストの実現度の評価はどのようにされていますか。

増田 政策評価は条例化して、議会にも責任を持たせています。また、外部の有識者で組織する委員会が独自の調査権を持っています。マニフェストの検証作業で、約束どおりの成果が出ていれば、私は再び、次の選挙に出馬する資格が得られると考えます。そして評価に基づき、新たなマニフェストを公表し、これを繰り返すのです。これを「マニフェスト・サイクル」と呼んでいます。これがうまく機能するようになれば、地方自治のマネジメントが完成するというわけです。

反町 マニフェストを検証・評価し、その結

果を見て、住民が首長を選挙で選択する。従来の「あれもやります、これもやります」的な選挙公約の時代に比べ、マニフェストによる選挙では、民主主義の基盤が非常にしっかりとしてくる、ということですね。

増田 マニフェストは、県民による民主主義のスタートです。そして、県は公共事業依存型の運営から脱却し、住民もみんなで支え合って、地場の産業を育成していくのです。

反町 一人ではできないことは家族で支え、家族でできないことはコミュニティで支え合い、それから自治体、国という順に、一度リセットする。そこから本当の地方の自立が始まるのだと思います。

増田 少し前まで、岩手県にはみんなで共同して支え合う「結いの精神」が息付いていました。屋根の雪下ろしを一緒にやったり、田植えをみんなで助け合って共同で行ったりしていたのです。そのようにみんなで支えていく地域づくりが、新しい岩手づくりの基本なのではないかと思っています。

道州制は制度論よりも実績の積み重ねが大事

反町 「40の政策」を拝見しますと、知事はそうした地域づくりを進めながら、同時に北東北3県による広域連携の推進にも力を入れておられますね。

増田 先日も、青森、秋田の両県知事と3人揃って「愛・地球博」に行ってきました。プロモーションのために揃いのTシャツを着て、いろいろな物を配ったのです。このように、対外的に何かを行うときは、できる限り3県がともに行動しています。

観光事業の展開もそのひとつです。3県で一緒に進めた方が、利用客の方々にも喜ばれます。わざわざ高いお金を払って関西や九州から岩手にいらっしゃったお客様には、岩手で楽しんだあと、少し足を伸ばして青森や秋田も観光していただき、青森や秋田の空港から帰るというルートを辿ってもらいたいのですし、実際、お客様にもそうした

資料 “誇れるいわて”40の政策～自立した地域社会の形成に向けて～

区分	事項	取組みの内容	該当項目番号
2つの緊急課題	雇用対策	若年者の雇用対策や新しい産業の育成・創出、建設業の構造改革支援など最優先で総合的な対策を進めます。	1～5
	青森県境産業廃棄物不法投棄事案への取組みと循環型社会の形成	青森県境における産業廃棄物不法投棄事案について、地域の安全な生活環境を取り戻す対策や排出事業者等の責任の徹底追求を進めるとともに、産業廃棄物の減量やリサイクルを進めます。	10、11
7つの重点施策	21世紀型の新しい産業先進県	産学官の連携をさらに強めながら、地域の資源や新しい技術を活かした新しい産業が活発に展開する「21世紀型の新しい産業先進県」を実現します。	1～9
	環境首都を目指す環境先進県	産業廃棄物の不法投棄対策の推進や二酸化炭素排出量削減の努力などにより「環境首都を目指す先進県」を実現します。	10～16
	新しい時代を担う人づくり教育先進県	子どもたち一人ひとりが健康で、知性においても人間性においてもバランスのとれた人間に育つよう「新しい時代を担う人づくり教育先進県」を実現します。	17～22
	バリアのないユニバーサル社会先進県	障害の有無にかかわらず、男女の別なくすべての人々が自立し、不自由なく日常生活ができるよう「バリアのないユニバーサル社会先進県」を実現します。	23、24
	安心して暮らせる社会先進県	すべての人々が健やかで、どこに住んでいても行き届いたサービスを受けることができる「安心して暮らせる社会先進県」を実現します。	25～29
行政システムの進化	スローライフを基調とした「食」と「森」先進県	地域の特性を活かした安全・安心な「食」を確立し、県内外に向けた農林水産物の供給基地を形成する「スローライフを基調とした「食」と「森」先進県」を実現します。	30～34
	だれでもいつでも情報を発信できる情報先進県	すべての県民が、高度情報社会のメリットを身近に実感できる「だれでもいつでも情報を発信できる情報先進県」を実現します。	35、36
行政システムの進化	行政システムの進化	真に自立した地域社会の形成を図るため、現在の県の行政財政構造を、自立のための政策を強力に推進していくことができるような体制や体質に転換していきます。	37～40

出所：岩手県ホームページ「誇れるいわて」40の政策～自立した地域社会の形成に向けて～
(<http://www.pref.iwate.jp/hp0112/jiritsu/pdfdata/40policy.pdf>)

という気持ちがあるのですから。

観光だけに限らず、そうした3県共同の具体例を積み重ねることにより、制度論ばかりにこだわるのではなく、北東北3県共通の将来の姿としてのグランドデザインを描きたいと思っています。既に、産業廃棄物対策について3県共同で条例を制定したり、あるいは公募債を3県共同で発行しています。そうした作業を積み上げることで、本質的な3県共同の将来の姿を具現化する。それを今度は次のステップで、東北6県全体に広げていきたいと考えています。

反町 北東北3県はさまざまな面で共通項がありそうですが、東北6県となるとかなり違いがあるように感じますが。

増田 東北6県となると宮城県が中心になります。また、福島県は関東地方に隣接していますから、かなり違う面もあります。その点、北東北の3県は人口や経済規模、また、財政規模や自然環境などにも共通性がありますし、地理的にも文化的にもつながりが深い。ですから、道州制を議論するための連携実績をつくるステップとしては、最初は北東北3県でスタートして、将来的には東北6県で1つのブロックを形成していくのが適当な単位ではないかと思えます。そして、そのようなブロックが全国で7つないし8つ程度形づくられていくと、程よい姿になるのではないかと考えています。

反町 各県の知事選挙の際、各県で同じ政策項目でマニフェストを作成するなど、県を超えた政策を立案できれば素晴らしいですね。

増田 その通りです。ただ、実際は知事選挙の日程がかなり違うようです。しかし、それぞれがお互いの政策を意識して、北東北3県の共同事業を策定して進めていこうと努力しています。この秋には北東北のグランドデザインを発表しますので、今後はそれが共通のベースになります。

反町 やはり県という自治体の規模では、今後ますます産業的にも福祉・教育などでも自立を図ることはなかなか難しくなるでしょ

う。将来の道州制導入の前に、北東北3県のように、今から具体的な事例を積み上げていく。これが大事な方向性なのでしょう。

増田 そのためには、まず岩手県が努力することです。外貨を稼ぐような観光やものづくりの産業を育成し、同時に地域内循環の仕組みも整備して、初めて青森県、秋田県と協力する。そうすれば、過疎で多くの問題を抱えていても、かなりの部分は自分たちの力で解決できると思いますし、また、そうして解決するという気構えがなければダメだと思います。

反町 住民には県境は関係ありません。医療でも教育でも、便利などころを選べばよいという思いがあります。

増田 全くその通りで、実際、宮城県北部の岩手県境の地域からは、岩手県の学校に優秀な生徒が通学していますし、岩手県北部では、青森県八戸市の病院に通う人も少なくありません。大事なことはそうしたことの積み上げです。制度論を闘わせることではないのです。

三位一体改革に欠かせない 中央省庁のスリム化

反町 次に、いわゆる三位一体改革についてうかがいます。岩手県、あるいは北東北3県はともに農業収入の多い県だと思えますが、同じ三位一体改革支持でも、東京など都市型の都道府県とはその内容に違いがあると思うのですが。

増田 三位一体改革により一番有利になるのは大都市の税源の豊かなところで、同じことを岩手県や青森県、秋田県のような地域で進めることは、本当に住民の生活を豊かにするのかということについては、私にもまだ迷いがあります。

ただ、私は、教育も分権して税源を全部地方に移すべきだという立場ですし、三位一体改革を真剣に推進すべきだという立場に立っています。それは岩手のような地域だからこそ、中央でつくった補助規格に合

わせた事業を行って補助金をもらっていたのでは、いつまで経っても地域の実態に即した政策が実行できないと考えるからです。

例えば、福祉の分野を見ますと、介護の施設を県内に建設する際、国から補助金を受けるには50名とか80名といった定員の規模の大きな特養ホームをつくらなければならない決まりになっています。そうすると、市街地ではなく郊外に設置せざるを得ないわけですから、郊外に出るとほとんど人がいないところもあります。それでは、高齢者の方は介護施設の中にもりつきりになってしまい、どんどん症状が悪くなってしまいます。高齢者の健康には、市街地の中央にある空き店舗や空き家を活用して、小規模のグループホームを数多く設置した方がはるかに良いわけです。「ご近所介護ステーション」と呼んでいるのですが、それを地域の人が支え合う仕組みに切り替えていく。これには国から補助金は出ませんが、あえて三位一体改革で実現させたいと思っています。

また、ケアする際にお風呂は大事だと言って、立派な入浴施設をつくれれば補助金が出る仕組みになっています。しかし、移動入浴車を導入して、週2、3回、小規模のホームを巡回すれば、その方がずっとコストが安上がりで済む場合もあります。それなのに、国から補助金は出ません。そうした地域の特性を活かした自治体の工夫や努力を実現させるのが三位一体改革なのですから、私はこれからも真剣に取り組んでいきたいと思えます。

反町 現在の補助金制度や交付税制度は、戦後の西欧モデルをベースに考えられたものです。しかし、今はそれをリセットすべき時なのかもしれません。

増田 是非そのときに併せて進めていただきたいのが、霞が関の改革です。これまで国と地方が重複して行っていた仕事を整理して、地方に権限と責任を移譲していただきたい。そうすれば、官のスリム化は実現できるはず。その分、国は外交や通商な

どの重要課題に人的資源を集中できるでしょう。

反町 霞が関では地方の特性・ニーズを活かした地方財政計画を立案しないで、全国均一の経済発展の計画から地方行政を行ってきました。それでは結局、有益な人材が省庁間の権限争いに奔走するだけになってしまいます。

増田 ところが、肝心な公務員制度改革に手を付けないまま改革を進めようとするため、中央に権限が残ったままの中途半端なカタチになってしまう。私自身、旧建設省で仕事をしてきたころのことを考えると、現場から遊離すれば生活感覚を失った施策しか展開できなくなります。だから、住民に一番近いところで仕事をしなければいけません。

中央に人が残り権限が残ると、必ずまた新たに補助金をつくる。こうした少額の補助金ほどたちの悪いものはありません。少額のお金を得るために、そこに大きな労力とコストを投入することになるのですから。

反町 私ども民間の場合は、補助金をもらうくらいなら稼いだ方が早い。したがって、補助金をもらうという発想は出てきません。しかし、行政はそうはいきません。

増田 地方税の税源は限られていますし、国税は補助金の名で地方に渡す、という公式ができていますから、地方は補助金を受け取らざるを得ないわけです。しかし、実際県民の日常生活やまちづくりにかかわるサービス提供は、自治体が行っています。補助金は本来、自治体に帰属しているべきものなのです。

産廃処理こそ自治体が総力を挙げて取り組むべき

反町 環境先進県を目指すことを重点施策として掲げられていますが、この内容はどのようなものなのでしょう。

増田 一言で言えば、環境政策において、岩手県はリーディング県でなければならないというものです。岩手県には、素晴らしい自

然環境があります。また、CO₂の削減目標についても国が6%としているのに対して、岩手県は森林の豊かな県ですから8%と設定しています。21世紀こそ、そうした環境経営を根付かせなければならないと考えています。その中では、産業廃棄物処理等の課題がありますが、そのような循環システムを築いていくのが大事だと思います。

油断をしていると、岩手県は首都圏の廃棄物のゴミ捨て場になるような危険性もあり、現に大量の産業廃棄物が不法投棄されるという事案がありましたから、これについてはきちんとした仕組みをつくっていかねばなりません。いわゆる一般廃棄物は市町村の税金を使って処理しますが、「産業廃棄物は税金ではなく企業の負担で処理するべし」というのが大原則です。しかし、岩手県では全国で初めて、産業廃棄物の処理センターを公費負担で建設しました。これは、企業からも大変評価されています。

現代は、優れた企業ほど自分たちが排出する産廃に気を遣うようになっています。産廃が悪質な業者にも渡ってしまうようなら、それこそ企業イメージに傷が付いて、その回復にもっと莫大なコストがかかってしまうからです。そのような意味でも、先に述べた施設は非常に喜ばれています。

産廃はいろいろなものが混ざっているため燃やさなければいけない、ということになってしまいがちですが、これを一つひとつ丁寧に仕分けしていけばリサイクルの材料になります。ですから、これも一つの地域内循環としてとらえ、この処理の仕組みづくりをきちんと進めていきたいのです。

反町 原則は産廃を排出する企業・産業界が負担するのを原則としつつ、住民の健康や環境に影響が大きい産廃処理の現実を考慮し、自治体として調整する。それが難しいということですね。環境に対して、どのような産廃がどんな悪影響を及ぼすのか。自治体がそうした部分に権限を持っていなければ、うまく解決できないでしょう。

増田 単に環境税といった税の仕組みを

整えたり、運搬方法のチェックをしたりということではなく、どうすれば健康被害が最も少なく済むのかとか、健全なリサイクルを実現するにはどのような手段を選べば良いのかというように、技術面からも総力を挙げて取り組まなければいけません。そこへの県の関与の仕方には、さまざまな手法があると思います。

反町 産廃税というのは、それを持ち込む運搬者から徴収するのですか。

増田 産廃税は最終処分段階で排出事業者から頂戴するものです。そのほかに岩



手県では、県外から産業廃棄物を県内に搬入しようとする場合についても協力金の負担をお願いしております。いずれも最終処分にかかる経費の削減を図る方向に誘導するための経済的なインセンティブを働かせようとするものです。しかしながら、こうした税等を導入すると、従前通りの処理方式をとる企業にとってコスト負担は増えることとなりますので、産業界から反対が出ます。岩手県でも、やはり最初は産業界から反対されました。しかし、この税は全体の産廃排出量を削減することが目的なのであり、徴

収した税収額に一般財源額を加算して、産業界のリサイクル技術の開発費を支援するために支出することにしました。それにより、産業界も納得して導入することができたわけでは。

反町 そのような方法は、岩手県が日本で最初のモデルケースなのですか。

増田 かつて三重県が産廃税を導入しましたが、われわれは北東北3県で共同の税として導入しました。このような形態は、全国で初の試みです。もちろん導入手続きは、3県が別々に議会の承認を取るわけでは



が、条例の内容や施行時期について3県とも同一にして、共同で導入した産廃税です。

反町 まさに県境を越えた事業展開の好事例ですね。

増田 やはりこうした時代ですから、せめて隣の県同士くらいは、県境を意識しないで行動を起こしたいものです。1年遅れでしたが、隣の宮城県も同じ産廃税条例を制定して仲間に入りました。このような状況は、従来では考えられませんでした。もちろん、陳情行政であったこともありますが、これまでは隣接する県同士が互いに張り合ってい

たわけですから。このように、まず実施できる分野から順次進めていくことが大事なのだと思います。

自治体での育成が急務 法案立案のスペシャリスト

反町 国の予算を獲得するために地方から中央に足を運ぶ、いわゆる陳情型の行政手法に比べ、現状はどのくらいそのコストが減っているのですか。

増田 以前、調べたことがあるのですが、10分の1くらいに減っています。岩手県東京事務所に勤める職員の数も削減していますし、今ではそのような経費をほとんど意識することもなくなりました。もっとも、私自身は三位一体改革をはじめ、いろいろな案件で東京にすることが多いのですが、予算を獲得するというような要件で上京することはなくなりました。

反町 むしろ法律上の権限の問題や、国と県との関係での法案改正にかかわることで上京することが増えたということですか。

増田 国に対して、対等な立場で物を言に行かなければならないことが増えています。

反町 そうした状況になってきますと、新しい条例づくりの起案ができる専門的な人材が、これからの地方自治体に必要となってくるのではないのでしょうか。

増田 その通りです。政策法務など法律に通じた人を本格的に各自治体で育てる必要があります。従来は、中央省庁がつくったルールや財源を受け取って、それを市町村に伝えていればよかったです。これからは、自分たちが独自に政策も条例も規則もつくらねばなりません。

反町 岩手県では、そのような能力を持った職員を県独自で教育する研修などを実施されているのですか。

増田 本県では、その重要性が非常に高いと考え、参議院法制局の職員の方に岩手県へ課長として出向してもらっています。そして彼を中心に、法案作成のレベルアップ

を図る仕組みを構築しています。岩手県からも、法制局に職員を派遣して、そこで修行させてもらう。つまり人事交流を行っているわけです。

これからの地方自治では、条例制定・政策立案が非常に重要な職務になってきますから、人的にも予算の面でも、またレベルの面でも、積極的に進めていこうと思っています。

反町 増田知事がマニフェストを掲げて知事選を勝ち抜き、それを実現していくプロセスは、まさに地方分権時代の、新たな地方自治のあり方を切り拓くもの、民主主義のモデルづくりになっていることを実感することができました。公約を一つひとつ実現されていく中で、きっと岩手県の県民の方々には、政治を他人任せにしない、健全な自治意識が根付くことと思います。本日はご公務ご多忙の折、有意義なお話をありがとうございました。

岩手県知事

増田 寛也(ますだ ひろや)

1951年東京都生まれ。1977年東京大学法学部卒業、同年建設省入省。千葉県警察本部交通部交通指導課長、茨城県企画部鉄道交通課長、建設省河川局河川総務課企画官、同建設経済局建設課紛争調査官などを経て、1995年岩手県知事初当選(知事として全国最年少、43歳/現在3期目)。7県知事と「地域から変わる日本推進会議」を主催するなど、地方分権の確立のため活躍を続けている。ローカル・マニフェスト推進首長連盟代表発起人。主な論文に、「地方の自立を阻む国の『縛り』」(PHP研究所『国の常識は地方の非常識』、PHP研究所・2004)、「三県合併を突破口に東北州を創設する - わが岩手県の大いなる構想」(文藝春秋『日本の論点2004』)、「国庫補助負担金は八割、約九兆円が削減できる 地方自治体は、『本当の自立』を求める覚悟を固める時にきた」(自治・分権ジャーナリストの会『「闘う知事」が語る!「三位一体」改革とマニフェストが日本を変える』、公人の友社・2003)、「『知事公約』が職員の態度をがらりと変えた」(『中央公論』2003年8月号)などがある。



増田寛也「地方の自立を阻む国の『縛り』」(PHP研究所『国の常識は地方の非常識』、PHP研究所・2004)。同「三県合併を突破口に東北州を創設する - わが岩手県の大いなる構想」(文藝春秋『日本の論点2004』)同「国庫補助負担金は八割、約九兆円が削減できる 地方自治体は、『本当の自立』を求める覚悟を固める時にきた」(自治・分権ジャーナリストの会『「闘う知事」が語る!「三位一体」改革とマニフェストが日本を変える』、公人の友社・2003)。同「『知事公約』が職員の態度をがらりと変えた」(『中央公論』2003年8月号)

読者の皆様のご意見・ご感想をお寄せください。

h-bunka@lec-jp.com